



越谷市議会議員

# 福田 あきら

活動報告レポート『GET GOAL!』 No.12 2014年春号

〒343-0046 越谷市弥栄町4-1-120

TEL/FAX 048-978-3335

Mali info@akira-fukuda.com HP http://akira-fukuda.com



※本活動報告レポートは、福田あきら自身が構成(文書/デザイン)をすべて担当しており、最小限の費用にて作成しています。(IT企業出身である強みを活かしています)

GET GOAL  
FUJUDA!!

## いざ「中核市」&「選択と集中」の時代へ

### 3月議会 主な議案から

### 議会承認!『中核市』へ突き進む

平成27年4月にむけた中核市への移行のために保健所建設や人材教育などの準備をしてきましたが、3月議会で中核市の指定の申出についての議案が議会で可決されたことにより、いよいよ最終準備段階に入ります。しかしながら越谷市はなぜ中核市を目指すのでしょうか?ここで改めて確認をしたいと思います。(右説明:中核市越谷、HP参照)国の財政状況からして、地方交付税(臨時財政対策債の増加)の面での不安はありますが、地域分権を進めるにあたって中核市に移行し、今後の越谷の発展につなげることは必要だと改めて認識し、本議案に賛成をしました。

#### 「中核市とは?」

規模や能力が比較的大きな都市において、都道府県で行っている業務の多くを取り扱えるようになる市のことです。

#### 「なぜ中核市を目指すのか?」

中核市になると、県から市へ市民生活に関わりの深い事務や許可・認可などの権限が移ります。これにより、事務の効率化が図られ、住民に身近なところできめ細かな行政サービスを提供できるようになります。そのため、多くの事務権限をもつ中核市への移行を目指すこととしました。

#### 「中核市に移行するメリットは?」

1. 市民サービスのレベルアップ
2. 地域保健医療の拡充
3. 生活衛生の向上と健康危機管理の強化
4. 総合的な環境保全行政の推進

#### 「市民サービスの具体的変化は?」

①身体障害者手帳の交付や母子寡婦福祉資金の貸付など、県を介さず一括して行うことができるため、処理期間が短縮されます。

②産業廃棄物の不法投棄や不適正な処理に対して、市の直接指導・監視が可能となり、良好な住環境・自然環境を保全していくことができます。

③保健衛生行政について、感染症・難病等対策、食品衛生・環境衛生事務、食中毒等への対応などを行うことで、地域保健医療の拡充、生活衛生の向上、健康危機管理の強化が図れます。

④保健所を設置することとなり、越谷市は、埼玉県が設置している春日部保健所から市が設置する保健所の管轄に変わります。これにより、専門的なサービスを市民がより身近なところで受けることが可能となります。

⑤消防本部に高度救助隊を設置することで、倒壊した建物から生存者の早期発見救出など、より一層の体制強化が図られます。



(保健所のイメージ)



(高度救急隊の設置)

### 3月議会 請願から(続き)

#### 『辻浩司議員に反省を求める決議』について撤回を求める件』と『某議員の懲罰動議について』

この度は、越谷市議会がはじめて以来の出来事がありました。12月議会で決議された「辻浩司議員に反省を求める決議」にたいして、その決議を撤回してほしいという市民請願が提出されました。しかも3,728人もの請願署名を集めての提出です。本請願の理由の1つは議員の表現の自由が保障されなければ、最終的には議員を選出した市民が不利益を被ることでした。しかし残念ながら本請願は不採択となりました。3,700人を超える方の声は届かなかったということです。この結果に関しては個人的には大変残念です。また3月議会では議案の質疑内で女性議員の年齢について発言した某議員にたいしての懲罰動議が提出されました。これは、女性議員が発言議員および会派代表に議事録の削減を求めたにも関わらず、それに応じてもらえなかったため提出されたものです。多くの方に聞かれたこの2案件(①反省を求める決議 ②懲罰動議)についてを、私なりに、まとめました。下記表のとおりです、私は両案件とも議会の決定と反対の判断をしています。議案は比較して決めるものではありませんが、この議会の結果の理由を各議員は市民にどのように説明するのでしょうか?

	①反省を求める決議	②懲罰動議
発生場所	議場外(ツイッター)	議場
内容	政策上の主張	議案質疑中での個人の年齢にふれた発言
問題点	市民にルールを無視したと誤解を与える	発議者が無礼・セクハラと感じた
内容	反省(実質制裁決議)	陳謝(懲罰)
議会判断	可決(賛成)	否決(反対)
主な賛成理由	・「客観的事実に基づき、誤解を与えてはいけないう」という代表者会議の内規に違反している。 ・表現の自由は保障されているが何を言っても良いものではない	・議会のことは議会で解決すべき ・少なくともすぐに取り消し&謝罪をすれば解決に向かうことであり、その姿勢が無い ・回避の努力は動議を出された方こそしっかりとすべき ・発議者(受け手)の気持ちを真摯に受け止めていないことが問題 ・質疑内でわざわざ年齢に触れる必要がなかった
主な反対理由	・主張自体に「議決をもちいることが間違っている」 ・そもそも理由になっていないことを議運で指摘され、それ以上の理由を言っていないこと自体が問題 ・自分たちが悪いと思われる主張を誤解というのであれば、多数派以外の意見はすべて誤解となる	・発議者(受け手)の気持ちは理解するが懲罰は重い ・懲罰動議提出回避の努力が足りない ・公人なので、許容範囲と考える ・様々な規定をみると問題ない ・議案と関連しており、年齢を発言する理由がある
その他	反省を求める決議を撤回する請願は否決	

※この度の活動報告レポートでは、記事のボリュームの都合により、月号掲載している「政策工程表」については省略させていただきます。

## 福田 あきら(38歳) プロフィール

【所属党派】 民主党・市民ネットワーク

【常任委員会】 民生常任委員会

【その他役割】 土地開発公社理事、本庁舎整備審議会委員

- 1975年 越谷市に生まれる(昭和50年5月28日生まれ)
- 1982年 清浄院幼稚園卒園
- 1988年 越谷市立桜井南小学校卒業
- 1991年 越谷市立越谷北中学校卒業
- 1994年 埼玉県立越谷北高等学校理科卒業
- 1998年 法政大学法学部法律学科卒業
- 2000年 現:伊藤忠テクノソリューションズ(株) 入社  
⇒IT企業のサラリーマンとして10年勤務
- 2011年 越谷市議会選挙に挑戦し当選

- 資格 基本情報技術者/宅地建物取引主任者等
- 家族 妻と長男、次男、チワワ2匹
- サッカー選手としての経歴
  - ・越谷フットボールクラブ(小学校1年~6年/社会人)
  - ・水戸ホーリーホック[現]リーグ2部]
  - ・全国社会人サッカー選手権大会優勝
  - 福島/広島国民体育大会(国体)サッカー優勝
  - など三度の日本一を経験
  - ・現在、越谷市サッカー協会副会長を拝命

### ★電話による市民相談窓口 048-978-3335

基本:平日10:00~18:00 大変恐縮ですが、番号通知(表示)がある方のみへの対応となります。もし留守電の場合は要件を録音願います。確認後、折り返し連絡させていただきます。



## 予算特別委員会から

平成26年度予算が可決されました。私は予算特別委員会のメンバーとして5日間、審議に加わりました。

歳入では、4月から上がる消費税を中心に質疑をし、歳出では、防災、障がい者雇用、治水対策などを中心に質疑をしました。高橋市政では、安心度埼玉No.1の越谷を目指して、防災や子育て・医療・介護などの福祉に力をいれる方向性は一貫しています。また事業の見直しを含めて財政規律維持の意向も示されていることから賛成をしました。

### 《私の主な質問内容》

#### ◆一般会計(歳入)

・消費税が8%に上がるが、越谷市でも国の指針のように地方消費税交付金増加分を社会保障にあてていると理解してよいのか？

#### ◆一般会計(歳出)

##### 災害予防対策事業(総務費)

・各自治体で課題となっている、災害ごみ置場のリスト化、応急住宅用仮設用地の確保は？

##### 自主防災組織(総務費)

・竜巻や台風26号発生時に事業の有効性をどう把握したか？  
・自主防災組織をネットワーク化する考えは？

##### 障がい者就労支援事業委託料(民生費)

・相談数は増加しているが、雇用に結びつく件数は横ばいである。事業の課題は？受け手である企業側の理解は？  
・商工会や青年会議所などの団体との連携は？

##### 家庭保育事業(民生費)

・認可保育園と家庭保育室の格差の状況は？対策は？

##### 予防接種事業(衛生費)

・問題となっている子宮頸がんワクチンにおいて越谷での副作用の把握は？対応は？

##### 高収益農業推進事業(農林水産費)

・大雪でビニールハウスへの被害、影響は？仮称越谷いちご農園への影響は？今後の対策は？

## ⇒ 過去最大予算約1,618億円が可決！

### 平成26年度予算

会計種別	予算額	前年度対比
一般会計	862億円	3.4%増
特別会計	636億円1,700万円	3.4%増
病院事業会計	120億円1,100万円	3.9%増
総額	1,618億円2,800万円	3.4%増

#### 排水機場施設維持管理費(土木費)

・台風26号を受けて改善した点もしくは改善すべきと考える点は？  
ごみ除去などの対策は？

#### 消防団員費(消防費)

・消防団員の高齢化、新たな団員の確保が課題となっているがその対応は？  
・大学と協力した学生消防団設立の検討をしてはどうか？

#### 消防水利整備事業(消防費)

・越谷市のサービスである住まいるマップ(電子地図)に消火栓や防火水槽の設置場所の表示をしてはどうか？

#### 校内系ネットワーク運用事業(教育費)

・越谷市のICTを活用した教育の実績と効果は？今後の計画は？  
・会員制交流サイトでのいじめや、インターネットネット依存が問題となったりしているが、対策は？

#### 利子(公債費)

・歳入の時期から事業終了および支払の時期を調整することにより一時借入金(約1,200万円)を減らすことが可能ではないか？

#### ◆特別会計

##### ポンプ場施設維持管理・管路改修事業(公共下水道特別会計)

・台風26号発生時における影響は？衛生面等の対応は？  
・トイレが流れないという状況があったが対策は？

##### 看護師の勤務体系(病院事業特別会計)

・中期経営計画にある12時間2交代制についての取組みは？  
・外来看護師と病棟看護師の効率的な一元管理の手法とは？

## 3月議会 主な議案から(続き)

## ⇒ 敬老祝金77歳の廃止へ

越谷市敬老祝金条例の改正議案が提出され賛成多数で可決されました。改正前の条例は下記となっておりますが、この内、77歳の方への支給を廃止するものです。**満77歳 20,000円 満88歳 30,000円 満99歳 50,000円 満100歳 70,000円**  
**少子高齢化社会の中、税収が伸びず、社会保障費の支出が伸びる状況下**において事業(サービス)の見直しは不可避であると考えます。私は下記3点において妥当性があると考え賛成をしました。

- ①超高齢社会の中で、介護・医療、老人福祉センター、コミュニティバスなどのサービスに転嫁すべき時代になっていること
- ②世代間の公平性を考慮する必要があること
- ③77歳が平均寿命を下回っていること

我々議員は、市民の期待に応える新たなサービスを要求しながらも、財政規律を守ることも訴えます。簡単な話ですが、見直すサービスなしに、新しいサービスが増え続けたら財政は悪化の一途をたどります。

そして**越谷市の借入金推移表(10年間)※左図参照すれば、サービスの選択と集中は待たなしであることが容易に判断できます。**この度の執行部の進め方については、

関係団体への事前の説明不足もあることから、その点は指摘させて頂きましたが、この見直しの流れを止めることは、今後の越谷市を考えるうえで許されず、執行部とともに市民に説明責任を果たすことが議員には求められていると考えています。

また本議案については、**議会前に多くの方から意見を聞きましたが、そこでは厳しい**

**ご指摘も数多く頂きました。**しかし、超高齢化社会の中での財政運営健全化など、今回の見直しの理由等をしっかりと説明すればほとんどの方は理解してくれます。「あなたは、ご年配を大事にしないのか？」と言われることもありますが、**むしろ思いはその逆で「祝金の削減部分は、サービスに転嫁し、ご年配の方がより暮らしやすいまちをしっかりと築き上げていきます。」**ということを堂々と話させて頂いています。議員である限り、厳しい言葉を言われようが、正しいと思うことから逃げてはいけないういし、そして**「ご年配にやさしいまち越谷市を創りたい！」**その思いをしっかりと自分の言葉で伝える必要があると思います。



## 3月議会 請願から

### 介護保険要支援者への保険給付を継続するよう国への意見書提出を求める件 ⇒ 不採択

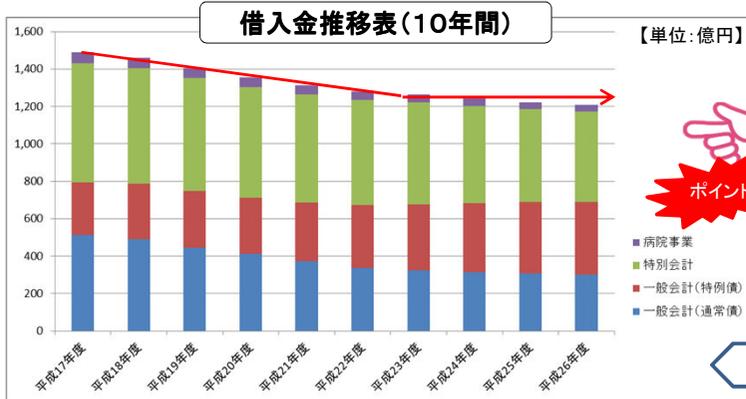
この請願は、要支援者に対する訪問サービス、通所サービスは、これまでどおり介護予防給付で行い、地域支援事業には移行しないように国に意見書を提出することを求めるものです。私は、地域支援事業に移行するうえで、NPOやボランティアの体制が整っているとは思えないこと。現場の声を聞いていると、患者へのサービス水準を担保できるかどうかの疑問が払拭されないこと。越谷市単体で見た時は何とかなるかもしれないが、全国的にみた場合サービスの水準が維持できるとは思えないことから、改革は拙速と考え本請願に賛成しました。

### 「特定秘密保護法」を速やかに廃止するよう国に意見書提出を求める件 ⇒ 不採択

本請願は、2013年末に成立した特定秘密保護法の廃止を求める請願です。私は国が秘密にすべき情報がないと言うつもりはありません。外交や国際テロリズム等においては、少なからず秘密にすべき情報はあります。しかしながらこの特定秘密保護法は、問題点が数多くあります。私は『情報をいわずに廃棄せず適切に保存する。公開の範囲を広げる。外国との情報共有に必要最小限な秘密を指定し、適正に保護する。指定基準の策定、指定の適否調査をおこなう「第三者委員会」を設置(委員の選任方法の工夫)する。国会が必要と認めた場合の提供義務を新たに定めたりする』ことなどが必要と考えます。そして更には国民の声をもっと聞いて法律を制定すべきと考え、本請願に賛成をしました。

### 過労死防止基本法の制定を求めるよう国への意見書提出を求める件 ⇒ 採択

本請願は、『過労死が労災であると認定される数は増え続けており、過労死撲滅の必要性が叫ばれているものの過労死は「過労自殺」を含めて、年齢、性別、職種を超えて広がり続けているなかで、国に過労死防止基本法を定めてもらうことによって、それに歯止めをかけてほしい』というものです。サラリーマンを10年以上経験している私は、会社からの指示になかなか個人では「NO」を言えないことを知っています。だからこそ基本法制定は重要と感じており、本請願に賛成をしました。



借入金全体では微減(平成23年度からほぼ横ばい)

病院会計は減少

特別会計は減少

特例債は増加

通常債は減少

平成25年度は見込み  
平成26年度は当初予算時